

令和3年9月7日

湯河原町立小・中学校の保護者の皆様へ

湯河原町教育委員会教育長

町立小・中学校の教育活動等について（お知らせ）

夏季休業終了後の学校臨時休業や教育活動等につきましては、8月25日付けのお知らせにより、保護者の皆様方にお知らせし、ご協力をいただいているところです。ご理解とご協力に対し厚くお礼申し上げます。

さて、本町内における新型コロナウイルス感染症の感染者数は、令和3年9月5日現在で延べ191人となり、本年7月以降は125人で、いまだに増加しているところです。

このような感染状況などを踏まえ、本町教育委員会は、子どもたちの安全を確保するという観点から、町立小・中学校の教育活動等を次のとおり行うことといたしましたのでお知らせいたします。

1 教育活動等について

令和3年9月13日（月）から9月26日（日）まで（土・日曜日、祝日を除く。）は、午前中日課の短縮授業とする。

中学校における部活動は、実施しないものとする。

なお、詳細は、各校からのお知らせなどをご覧ください。

2 感染症予防対策への協力について

- (1) 毎朝の検温などの健康観察とその記録の徹底等、更なる感染症予防対策の徹底を、引き続き各ご家庭でお願いいたします。
- (2) 発熱等体調不良の症状がある場合は、自宅で休養するとともに、必要に応じて医療機関を受診するようお願いいたします。

3 相談について

学校では、手洗い・マスク着用・3密の回避など感染症予防対策を徹底した取組を実施しておりますが、登校等に不安を感じているお子様に対する出欠席については、柔軟に対応することとしておりますので学校にご相談ください。

問い合わせ先
学校教育課教育指導係
電話 0465-62-1100